# パブリック・コメントでの意見に対する県の考え方

・実施期間 : 平成27年1月16日(金)から平成27年2月16日(月)まで

・意見の件数:8人 55件

項目	意見の内容	意見に対する県の考え方
「ぶちうま	以前から同じようなPR戦略を	ご指摘の点も踏まえ、高級志向の
売込隊」に	されていると思うが、本当に消費	消費者を対象とする高価格商品で、
よるPR対	者へのアピールになっているの	県外販売に意欲ある商品を中心に
策の充実強	か。全国的な知名度や流通量のあ	大都市圏へ向け、戦略的なPR対策
化	る農林水産物が少ない現状では、	を進めてまいります。
	都市圏への売込みには限界があ	なお、引き続き、県産農林水産物
	る。生産量・流通量が整い、大口	の需要拡大・確保に努めながら、需
	の需要に応えられる品種・作目が	要にしっかりと応えらえるよう生
	できてからでもいいのではない	産体制の強化にも努めてまいりま
	カュ。	す。
	知事によるセールスもメディア	味や品質等の客観的基準を満た
	やフェアによる情報発信も、	し登録されている「やまぐちブラン
	どこがどのように良いのか?何を	ド」商品を売り込むこととしてい
	ウリとするのかを明確にするべき	る。今後とも、県産農林水産物の商
	であり、他県には無い、もしくは	品価値を高めることができるよう、
	他県のものより優れている事を数	情報発信の方法等も工夫しながら、
	値的にでもまとめないとセールス	その充実強化に努めてまいります。
	とは言えない。	
	本取組について、数値目標は設	PR対策の充実強化は、それぞれ
	定しないのか。	「地産・地消」の取組強化等の各項
		目と連動することから、それぞれの
		項目で数値目標を定めることにし
		ています。
地産・地消	首都圏や関西圏へのセールス	まずは、地産・地消の取組を着実
の取組強化	を行いつつ、地産・地消に取り組	に進め、需要拡大を図ってまいりま
	むのは何かおかしいのではない	す。首都圏等への売込みは、こうし
	か?農林水産業の活力を創出す	た取組を基本にしつつ、生産者団体
	るという観点から、どのような販売がある。	等が明確に県外戦略を持っている
	売ができれば生産者が儲かるの かを考えるべきでは?例えば首	商品を売り込み、県産農林水産物の 認知度向上を図ることにしていま
	かを考えるべきでは:例えば自    都圏に何かを出荷して、県内で販	応知及同工を囚ることにしていま     す。
	売するより高値がついたとして	9 0
	も、輸送や販売コストが高くつい	
	て結局は生産者の利益が減る、と	
	いうような事はあってはならな	
	いと思う。	

## 地産·地消 「食品産業との連携による県 の取組強化 産農林水産物の取扱拡大」「調理 師団体などと協働した地域食材 の活用促進」「公共・民間分野で の県産木材の利用加速化」には数 値目標を設定しないのか。 「やまぐち 新しいブランドの育成よりも、 ブランド」 今までブランドとなっていたも の育成 のが衰退しないよう維持してい くことが重要なのでは?後継者 問題や、ブランド力(量的・質的) の低下などを防ぐ方策も必要だ と思う。 「大都市圏での新たな情報発 信や取扱店の設置」「やまぐちフ ェアの開催」「ホテル・レストラ

食品産業との連携で販売協力店 での取扱量の増加、調理師団体など と協働し、地産・地消推進拠点の増 加を図ります。 県産木材の利用加速化を目標と して、優良県産木材「やまぐちの木 の家」を設定しています。

やまぐちブランドは、地域ブラン ドの付加価値を一層高める取組で す。ブランドカの維持向上は、ご指 摘のとおり大変重要な課題であり、 やまぐちブランドでは、登録申請者 の条件として、徹底しているところ です。

なお、後継者対策は別項目で整理 をしています。

ン等に向けた食材提案等による 「やまぐちブランド」の販路拡 大」には数値目標を設定しないの か。

やまぐちブランド取扱店の設置 数も販路拡大の数値目標としてい ます。

### 大都市圏や 海外への販 路確保

販路を拡大、輸出の促進を必要 とするほど県内産の商品が余っ ているのか?実感としては他所 から入ってこないと足りない状 況にあると思う。県内より首都圏 や海外で販売した方が生産者の 利益が上がるのであれば歓迎す る。

人口減少により消費量減少傾向 の中、品目によっては県外産の流入 が増加しているものもあり、大都市 圏等に向けて販路拡大し、県産農林 水産物の認知度向上を図るととも に、地産地消の取組を着実に進め、 需要の拡大を図る必要があると考 えています。

「県外販売量/販売額」「輸出 量/輸出額」を数値目標にできな いか。総額算出が困難であれば力 を入れるべき品目を選定し目標 設定するべき。

正確な数値補足が困難なものに ついては、その取組の結果をわかり やすく示せる目標としました。

6次産業 化・農商工 連携の一体 的な取組強 化 農家が生産から加工、販売まで 行うことができれば収益の確保 は図れると思うが、加工、販売戸 ということは、農家一戸分 たりの生産力を下げ、下は行うということは、 たりの生産力を下げ、下の 大ける行うという に振り分けるだけ加る 、これだける 、これだける 、 とい農産物を多く作ることが 収益の確保につながると が本来の姿ではないかと考える。 各生産者の経営判断による取組 が基本であると考えています。

経営の多角化に意欲があり、6次 産業化や農商工連携に取り組もう とする農林漁業者等に対しては、こ れを積極的に支援することにより、 農業者の所得向上や地域の雇用確 保に努めてまいります。

6次産業化には反対。生産者が加工までやるという事は、労働時間や投資リスクなども比例して増えるので、何か特別なものが無い限り負担が軽減されることは無い。それよりは農商工連携で新規事業を立ち上げる方が成功する確率は上がると思われる。

未利用資源の活用は大賛成。特にジビエ(イノシシ対策)は大歓迎。県営で屠畜場や食肉加工場などを各地に設置して欲しい。個人で営業免許をとったり設備をそろえることはほぼ不可能。

生産者自らが6次化する以外にも、農商工連携による取組も、県産農林水産物の価値向上につながる取組みであると考えており、本県では、制度上の区別はせず、一体的に推進することとしています。

いただいた御意見は、今後の施策推進の参考にさせていただきます。

「やまぐち夢づくり産業支援 ファンド融資の活用促進「県内外 への出展・販路開拓」「未利用資 源の活用促進」は数値目標の設定 が可能であり、設定するべき。 「新商品開発件数」として設定しています。

### 新規就業者 の確保・定 着

自分は新規就農者であるが、最 近の研修制度や補助金の充実は すごく助けになっているし、新規 参入のハードルは確かに低くな っている。これからは、確保した 人材をいかに定着させるか、特に 青年就農給付金受給者が受給終 了後も農業を続けられるような 制度の充実に力を入れてほしい。 就農後の経営安定につながるよう、経営の規模拡大や複合化に向けた施設機械整備の補助・融資事業の実施に努めてまいります。

新規就業者 の確保・定 着 外部からの人材確保のためには、農地と住居のセットで支援が必要。どちらかだけが見つかっても外部からの就農は非常に困難。

また、新規就農者の定着のため、早期に経営に必要な農地面積を確保できるような取組に力を入れてほしい。

農業経営を実践していくためには住居と生産現場が近い方が効率的であり、新規就農者の農地の確保は重要な課題と認識しております。

住居については、雇用就農の場合、雇用主の農業法人が就業者用住宅の改修ができるよう補助事業の検討を進めております。

また、新規就農者の農地確保については、(公財)やまぐち農林振興公社が農地の賃貸借料を一定期間負担する制度を創設しています。

就農するには農地が必要であ るが、条件の良い農地は、新規就 農者に回りにくく、また農地を新 たに取得しようとしても所有者 が誰なのかわからず交渉ができ ない。確保できても農地一つ一つ が小規模でまとまらず、あちこち 移動して管理をしなければなら なくなっているため、管理面から も作業性が悪くなってしまう。こ れから国際競争力を高めていく というのであれば、ぜひ農地集約 や荒廃園等に対して基盤整備等 を行い作業性の向上を図り、担い 手が就農しやすい環境づくりを していただきたい。

新規就農者に対する情報提供や 相談等について県と市町が連携し て取り組んでおり、今後ともきめ細 かい支援に努めてまいります。

なお、農地集積については山口県 農地中間管理機構 ((公財)やまぐち 農林振興公社) や市町で進めており ますので、是非ご相談ください。

また、基盤整備等担い手が就農し やすい環境づくりについては、今後 の施策推進の参考にさせていただ きます。

高齢化している産地で新規就 農者を増やすには、徒弟制度のよ うなものが最適だと思う。補助金 を貰いつつ農家で研修し、そのま まその農家から暖簾分けするよ うに農地を引き継ぐ制度を作っ て欲しい。また、住居の確保も同 時にできるようにしなければ他 地域からの新規就農は見込めない。 新規就農希望者にとって就農前の技術習得と先輩農家とのつながりは大変重要であることから、担い手養成現地研修における研修生に対する給付や指導農家への指導費助成について県事業で制度化しています。

なお、農家からの経営継承については国の助成制度があります。

新規就農者の住宅確保については、雇用就農の場合、雇用主の農業法人が就業者用住宅の改修ができる補助事業を創設します。

また、農業法人への就業者については法人での研修等に必要な経費の支援を制度化します。

新規就業者の確保・定

柑橘農家として就農した者であるが、定着するためには収入が安定することが重要。高品質のものやオリジナル品種のブランド化だけでなく、それ以外の別の特徴をもった商品を企画しブランド化することで産地としての特徴が際立ち、農家の収入の底上げになると思う。

引き続き、需要拡大に努めるとと もに、需要に応じた生産体制の強化 を進め、農家収入の向上に努めてま いります。

担い手の減少や高齢化は大島のみかんの生産現場においても喫緊の課題で産地の存続も危ぶまれる。景気回復の局面を迎え、どこの産地も担い手の確保に力を入れている中、新たな担い手を確保し続けるのは並大抵のこちではない。計画には具体的な方ではない。計画には具体的な方ではない。計画には見体的な方ではない。が何を求め、どうにれば積極的に取り組めるようによいるのかを救い上げていってはしい。

いただいた御意見はしっかり受け止め、今後の担い手の確保育成に向けた施策推進の参考にさせていただきます。

新規就農をするには耕作する土地が必要になるが、現状は土地が集まりにくく、農業問題は土地問題だと思われる。よい土地はなかなか手放されることはないため、小さな農地が何箇所にも散らばり集積が難しいように感じる。

新規就農する際の農地の確保は 重要な課題であることから、農地集 積については山口県農地中間管理 機構((公財)やまぐち農林振興公 社)や市町で進めておりますので、 是非ご相談ください。

取組の手段方法に乏しいと感じる。例えば、広報、指導教育、 定着のための支援など、効果的施 策の検討実施をお願いしたい。 いただいた御意見は、市町や関係 団体とも連携し、今後の施策推進の 参考にさせていただきます。

#### 法人経営体 の育成

自分は柑橘農家なので、収入のない時期が長い。その為、法人化や地域での集落営農などは非常に難しい。作物毎の繁忙期に合わせて労働力を配置できるようなシステムを構築して欲しい。

いただいた御意見は、市町や関係 団体とも連携し、今後の施策推進の 参考にさせていただきます。

法人経営体の育成	個人事業主が多角化や複合化などをしてまで法人化するメリットが分からない。法人化したドのメリットを詳しい。周防大島町は多場が欲しい。周防大島町とは集落営農法人が1つも無いら現実を考慮に入れつる法人化の道を探れる専門家の話を聞きたい。	県内水田地帯では、個別農家の高齢化等を踏まえ、集落の農地を守るための効率的で持続可能な営農法人の場づくりとして集落営農法人の設定を経営発展に取り組まれている。 一村橋地帯においても、地域全体で見れば、園地の集積や後継世代の受力が、計画的な品種更新など活人化のメリットはあります。 法人化のメリットはあります。 法人化についてご不明な点がありましたら、ぜひ最寄りの農林事務所にご相談ください。
農山漁村女性リー・女性企業の育成	過疎地の農山漁村ではそもそも次期リーダーがいないという現実があるのでは?そこで女性リーダーを限定的に育成しようとするのは無理があるのではないか。男女共に適切なリーダーがあってこその地域であり企業ではないかと思う。	過疎・高齢化する地域にあって、 様々な場面で能力発揮を期待され ている女性をリーダーとして育成 していくことは、ますます重要と しています。 男女ともにリーダー養成を図り、次 を関いるでである 様々な施策との連携を図り、次 の農山漁村女性リーダーの能して のとを積極的に提供して まいます。 お寄せいただいたご意見はただいたが の施策推進の参考にさせていただ のきます。
林業の成長 産業化に向 けた取組強 化	「森林整備加速化団地における低コスト素材生産システムの構築及び森林クラウドシステムなど新たな林業経営モデルの開発実証」「間伐材、竹材活用など森林バイオマス発電の利用拡大」には数値目標(構築完了・実証完了の時期や発電利用量・発電実績)を設定するべき。	低コスト素材生産システムや新たな林業経営モデルの開発については、県産木材の生産力向上をめざし、本計画期間内で構築、実証に取り組むこととしております。また、熱利用を含めた森林バイオマスの利用量の数値目標は、IV3で設定しています。
海洋調査体 制の強化に よる漁業生 産の拡大	何を調査と考えるのかにもよるが、目標項目はもっと多いと思う。例えば、藻場形成のための「現状の藻場」の調査などがあるのではないか。	海洋調査は、藻場調査も含め、幅 広に行うことにしています。

安心・安全 な農水産物 の供給 JGAP認証があるから安心 だと思って買う消費者がどのといるのか?それよりも「生き 現場の土や水や空気が汚染という検査結果(数年 ではない」という検査結果(数年 ではな物)の方が有効なので学でも、 産現場の近くに原発や化も、 産どが無いというだけでも、 圏などの子育て世代には重さなどの子育て世代にはる。 ではずなどの子育ながあれば、 というを重視するべきでは? JGAPは、安全な農産物を生産するために農業者が順守すべき事項を実践してチェックする取組であり、土や水のリスクも検討して事故の未然防止に努めることになっています。

認証取得が、直接消費者の購買行動に結びつきにくい面はありますが、流通関係者からは認証取得が期待されているところです。

また、いただいた御意見は今後の 施策推進の参考にさせていただき ます。

特に内海である瀬戸内海について、環境の変化を伴うと推定される事業は県として実施や許可について慎重に検討していただきたい。

いただいた御意見は、関係部局と も連携し、今後の施策推進の参考に させていただきます。

全国に誇れ るブランド 品目の生産 拡大 「ゆめほっぺ」の生産拡大には 設備と基礎研究が欠かせないと 思う。適地適作を前提に「ゆめほ っぺ」の生産指導ができる体制が 必要。

また、「ゆめほっぺ」は名称からイチゴだと思われる事が多い。 ブランドの名称変更も必要なのでは?

現在存在するブランドのみの記載となっており、水産物については「等」という言葉ですました上に数値目標には「等」に関する記載がない。各地域でブランド化を目指す産品は存在しているはずで、それらを丁寧に拾い集め、生産拡大を図るべき。

生産者組織主催の栽培講座が柑橘振興センターで開催されており、 引き続き、研究の取組等の情報提供 をしてまいります。

みかんに新しい夢を託し、瀬戸内の風に乗せて幸せを運ぶ春みかん。 引き続き、「ゆめほっぺ」のPRに 努めてまいります。

関係団体との連携に努め、ブランド化や生産拡大を進めるなど、いただいた御意見は、今後の施策の推進の参考とさせていただきます。

#### 需要のある 取組内容に柑橘が入っていな 園芸作物の安定供給に向けた取 品目の生産 組の中で推進します。柑橘を代表し いのは需要がないという事か? 強化 生産量が減少している現状を放 て「ゆめほっぺ」を、ブランド品目 置すれば山口みかんブランドも の生産拡大で記載しています。 無くなり、「ゆめほっぺ」も拡大 できなくなると思われる。 「ゆめほっぺ」の生産拡大のた 栽培講座を通じた意見交換等、生 めに、何が必要でどういう施策が 産者の方々からしっかりと御意見 効果的なのかは、生産者の視点を 等をお聞きしながら、施策の推進に 重視しなければ到底到達できな 努めてまいります。 いのではないか。 研究開発の 栽培に関する研究開発だけで 農林総合技術センターで、ロボッ なく、労力軽減にも研究開発が必 トスーツなど、労力軽減につながる 強化 要では?作業負担を軽減する口 研究を実施しているところです。 ボットスーツの試験導入なども 高齢化している農家には必要な 技術なのではないか。 各種「加工技術の開発」を数値 「新技術開発」の中で、加工技術 目標に設定してほしい (例:竹材 の開発にも取り組むこととしてい の板材化技術、食品の特殊乾燥技 ます。 術)。 生産基盤の 水産業にとって、藻場干潟は重 水産庁及び環境庁などと連携し、 整備 要な資源であり、その分布等の調 効果的な調査を実施してまいりま 査は産業面でも必須事項と思わ す。 れる。国とも連携し、無駄のない 調査の実施をお願いしたい。 基盤整備事業を検討している 基盤整備事業の事業化に向けた 地域の人々が、先進地視察などを 事前の先進地視察などについては、 事前に行えるようにするべき。事 国や県の制度の利用ができます。 業を行う事が決定してからでな いただいた御意見を参考に、地域の いと視察できないような制度で 皆さんの動機付けとなるよう積極 は意味がない。先ずは基盤整備し 的に周知に努めてまいります。 たくなるような動機付けが必要 では? 数値目標とは別に、増えるべき いただいた御意見は、今後の施策 ではないものの増加(減少)状況、 推進の参考にさせていただきます。 存続していくべきものの減少(増 加) 状況についても確認していく べき。(例:耕作放棄地、自然海 岸、自然干潟•藻場)

卸売市場の 機能強化と 水産業振興 拠点の整備	取組内容が全く分からない。 連携よりも市場は営業力をつけるべきでは?	「卸売市場間連携」について、用 語解説で説明することとしています。
	「安心・安全な農水産物の供給」で「水産物市場における高度衛生管理型荷捌き所の整備等の推進」としているため、ここで「下関漁港」と特定地域を対象とすることに違和感がある。まず重点的に実施するということであれば優先順を何港か示すべき。	県では、これまで萩漁港、仙崎漁港において衛生管理型荷捌き所の整備を行ってきたところです。 一方、県内水産物の大半を取り扱う下関漁港(本港市場、南風泊市場)の高度衛生管理対応は不十分であるため、この整備推進を図ることが重点課題であると考えています。
森林バイオ マス等再生 可能エネル ギーの活用	林業に特化した話ではなく、果 樹栽培でも大量に剪定枝や間伐 樹が出る。処分には労力や費用 (設備など)がかかる為、何かに 利用するために回収する仕組み を導入して欲しい。	いただいた御意見は、今後の施策 推進の参考にさせていただきます。
	数値目標に導入設備数の他に 「実発電量」も追加が可能ではな いか。	数値目標の設定については、重点 施策の推進を図る上で代表的な目 標を掲げることとしております。
鳥獣被害防 止対策の強 化	カラスやヒヨドリによる被害 が非常に多いが、現時点では被害 額を調査する仕組みすら無いよ うに思う。鳥に関しては被害調査 から重点的に行うべきでは?	鳥による被害についても国の定めた基準により調査を実施しており、被害額にも含まれています。
	「鳥獣保護管理事業計画」「第 一種特定鳥獣保護計画及び第二 種特定鳥獣管理計画」との関連を 明確にした上で、数値目標につい て、各鳥獣種類別の被害額を設定 するべき。	お示しの関連計画を踏まえ、成果 を総合的に把握する「鳥獣による農 林業被害額」を数値目標に設定した ところです。
やまぐち森 林づくり県 民税の活用	山間の畑や樹園地に隣接した ところから着手して欲しい。 それにより獣害や日照不足、竹の 侵食による害が減る。	地域の特性やニーズ、緊急性等を 考慮しながら、計画的に事業を進め てまいります。
	「やまぐち森林づくり県民税 第3期対策」との関連性を明確に した上で、数値目標の追加または 細分化の検討をお願いしたい。	本計画では、やまぐち森林づくり 県民税第3期対策の森林整備に関 する主要な取組を記載しておりま す。 目標数値については、これまでの 取組等を踏まえ、設定可能な代表的 な目標を掲げることとしておりま す。

多面的機能	支払制度の仕組みが周知され	多面的機能支払制度については、
の維持・発	ていないように思う。制度そのも	これまでも、各集落等に説明会やパ
揮	のを知らないと利用もできない。	ンフレットの配布などにより周知
		に努めてきたところです。
		いただいた御意見を参考に、制度の
		周知に一層努めてまいります。
	現存の藻場・干潟の保全をよろ	薬場・干潟は、水産資源の維持培
	しくお願いしたい。	養等に重要な役割を果たしている
		ことから、今後とも保全に努めてま
		いります。
防災・減災	獣害による石垣の崩落なども	いただいた御意見は、今後の施策
機能の強化	農地保全対象とする必要がある。	推進の参考にさせていただきます。
	いつ大きな災害に繋がるかわか	
	らない。	
	農林水産関係施設・設備だけで	いただいた御意見は、関係部局と
	なく、農林水産現場(自然、土壌、	も連携し、今後の施策推進の参考に
	河川海洋)に影響を与えうる施設	させていただきます。
	整備について、施設自体の防災と	
	自然災害発生時の減災計画作成	
	の実施をお願いしたい。	
^ <i>(4,44</i> )=	2	그리 글 그 하고 그 면 가 보쓰 수 봐 시
全体的に	改定とあるからには、これまで	本計画は新たな県政運営の指針
	の計画にイマイチの点があったと	「元気創出やまぐち!未来開拓チャ
	いうことだと思う。これまでの計	レンジプラン」の策定等に合わせ、
	画のどこが悪くて改善するために	また、国の直近の動向を踏まえ、現
	どう見直したのかがわかるとよ	計画の取組を基本に新たな取組を
	V,	加えるなどの見直しを行うもので
		す。
	県がこういう計画を策定し、諸	今後とも、現場の方々から、しっ
		かりと御意見等をお聞きしながら、
	変重要であり、農林水産業に従事	
		旭米の住所に分のてよいりより。
	する現場の人の声に耳を傾け、行	
	政と生産者がしっかりと手を組み	
	本気で取り組めば、多くの課題も	
	乗り越えることが可能だと思う。	
	当案件は、当事者でなければわ	様々な機会を通じて、現場の方々
	からない点が多々あると思う。当	や関係団体等から御意見等をお聞
	事者への積極的な聞き取りを実施	
	した上での素案作成・施策実行を	
	お願いしたい。	
	計画期間が平成 26 年度から 29	
	年度の4年間となっているが、策	やまぐち!未来開拓チャレンジプ
	定時期からすると平成26年度が計	ラン」の策定時期や計画期間を踏ま
	画期間に入っている理由がわから	えるとともに、関係施策の早期実施
	ない。	の観点からも、本計画の計画期間を
	3.7	26年度からに設定したところです。
		40 十皮がりに臥足したここのじり。

#### 全体的に

他の複数のパブリック・コメン 値目標が項目のみであることなど 場合は、今後、意見公募の期間はいただきます。 内容(資料量、内容等)、時期、同 時期実施案件数等を考慮してほし V10

本パブリック・コメントは「山口 トと期間が重なっていることや数 県パブリック・コメント制度実施要 綱」に基づき実施しました。いただ から、1~2週間の期間延長又は いた意見は今後のパブリック・コメ 意見募集再実施を求める。困難な ントを実施する際の参考にさせて

ホームページを参照しない/で きない県民も多数おられると思う が、当パブリック・コメントの広 報がホームページ以外でどの程度 実施されたのか提示願う。

県ホームページに掲載するとと もに、各農林事務所、水産事務所、 県民相談室などにおける文書閲覧、 新聞広告、テレビスポットなどによ り、広報に努めたところです。

数値目標は項目名のみで数値の 後の目標を数値で示してこそ計画 は意見も提示できない。

「素案」の段階では計画の方向性 記載がない。ここ数年の実績と今 について御意見を募集することと したため、数値目標については、項 の「素案」になる。項目名のみで 目名のみを記載することとしまし た。